

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2022 年 6 月 13 日

日本電子株式会社

2022年6月13日

東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
日本電子株式会社
代表取締役社長兼COO 大井 泉

吸収合併に係る事前開示書面

当社は、2022年5月31日付で株式会社JEOL RESONANCE（以下「JEOL RESONANCE」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2022年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、JEOL RESONANCEを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2022年5月31日付で当社とJEOL RESONANCEとの間で締結した吸収合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

JEOL RESONANCEは当社の完全子会社であるため、当社は本吸収合併に際して株式その他の金銭等の交付を行いません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第191条第3号イ）

JEOL RESONANCEの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第191条第3号ロ）

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

7. 事前開示開始日後効力発生日までの間に上記各事項に変更が生じた場合（会社法施行規則第 191 条第 7 号）

事前開示開始日後効力発生日までの間に上記各事項に変更が生じた場合には、直ちに開示いたします。

以上



吸収合併契約書

日本電子株式会社（以下「甲」という。）と株式会社 JEOL RESONANCE（以下「乙」という。）は、両社の合併に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

2. 本合併における吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

日本電子株式会社
東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

（2）吸収合併消滅会社

株式会社 JEOL RESONANCE
東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

（存続会社が交付する金銭等）

第2条 甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる株式その他の金銭等を交付しない。

（存続会社の資本金等の不変更）

第3条 甲は、本合併に際して、甲の資本金、資本準備金および利益準備金を変更しない。

（効力発生日）

第4条 本合併の効力発生日（以下「本効力発生日」という。）は、2022年10月1日とする。ただし、合併手続の進行上の必要性その他の事由により必要があると

認められた場合には、甲乙協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

(会社財産の承継等)

第5条 甲は、本効力発生日において、乙の有するすべての資産、負債および権利義務を承継する。

(会社財産の管理等)

第6条 甲および乙は、本契約締結後から本効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの財産の管理および業務を行うものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行うものとする。

(従業員)

第7条 甲は、本効力発生日に乙の従業員を甲の従業員として雇用を引き継ぐ。ただし、雇用条件その他の取扱いについては、甲乙協議のうえ、これを決定する。

(合併契約書の承認)

第8条 甲は、2022年6月28日に株主総会を開催し、本契約の承認および本合併に必要な事項に関する決議を行う。ただし、合併手続きの進捗状況により、必要がある場合は、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

(合併条件の変更および合併契約の解除)

第9条 本契約締結後から本効力発生日の前日までの間において、甲または乙の資産状態または経営状態に重要な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲乙

協議のうえ、本契約の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(その他)

第10条 本契約に規定のない事項と本契約の解釈に疑義が生じた事項は、甲と乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

以上を証するため、本書1通を作成し、各当事会社が記名押印のうえ、甲が原本を保管し、乙は写しを保管する。

2022年5月31日

東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

日本電子株式会社

代表取締役社長兼COO 大井 泉



東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号

株式会社 JEOL RESONANCE

代表取締役社長 穴井 孝弘





決 算 書

第 11 期

自 令 和 3 年 4 月 1 日

至 令 和 4 年 3 月 31 日

株式会社 JEOL RESONANCE

東京都昭島市武蔵野3丁目1-2

貸借対照表

令和4年3月31日現在

通貨：YEN / 単位(円)

資産の部		負債の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
流動資産	5,078,435,565	流動負債	2,925,836,996
現金及び預金	247,100,888	支払手形	105,721,229
売掛金	1,538,440,297	電子記録債務	227,684,985
商品及び製品	565,262,895	買掛金	1,707,128,884
仕掛品	2,650,551,792	リース債務	-
原材料及び貯蔵品	10,449,654	短期借入金	300,000,000
未収入金	5,292,550	未払金	238,564,765
前払費用	6,484,392	未払費用	16,268,070
前渡金	31,646,304	未払法人税等	37,892,400
その他	23,206,793	未払消費税等	65,075,500
		預り金	15,056,951
		前受金	47,457,772
		賞与引当金	108,046,440
		製品保証引当金	56,940,000
		固定負債	509,087,509
固定資産	269,453,683	リース債務	-
有形固定資産	169,517,332	退職給付引当金	496,674,176
建物附属設備	9,014,247	役員退職慰労引当金	12,413,333
機械及び装置	6,393,676		
工具、器具及び備品	154,109,409	負債合計	3,434,924,505
リース資産	-	純資産の部	
無形固定資産	22,208,271	株主資本	1,912,964,743
特許権	21,491,250	資本金	95,000,000
その他	717,021	資本剰余金	680,035,283
投資その他の資産	77,728,080	資本準備金	23,750,000
長期前払費用	1,235,417	その他資本剰余金	656,285,283
長期保証金	3,757,810	利益剰余金	1,137,929,460
繰延税金資産	72,734,853	その他利益剰余金	1,137,929,460
		繰越利益剰余金	1,137,929,460
		純資産合計	1,912,964,743
資産合計	5,347,889,248	負債及び純資産合計	5,347,889,248

損益計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

通貨：YEN / 単位(円)

勘定科目	金額	
売上高		7,016,077,502
売上原価		5,486,127,207
売上総利益		1,529,950,295
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	648,812,282	
研究開発費	826,873,937	1,475,686,219
営業利益		54,264,076
営業外収益		
受託研究収入	72,003,636	
その他	6,771,535	78,775,171
営業外費用		
支払利息	5,123,277	
為替差損	4,193,920	
その他	1,204,158	10,521,355
経常利益		122,517,892
特別損失		
固定資産除却損	34,805	34,805
税引前当期純利益		122,483,087
法人税、住民税及び事業税	56,974,752	
法人税等調整額	26,657,269	83,632,021
当期純利益		38,851,066

株主資本等変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

通貨：YEN / 単位(円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	95,000,000	23,750,000	656,285,283	680,035,283	1,099,078,394	1,099,078,394	-	1,874,113,677	1,874,113,677
当期変動額									
剰余金の配当						-		-	-
当期純利益					38,851,066	38,851,066		38,851,066	38,851,066
当期変動額合計	-	-	-	-	38,851,066	38,851,066	-	38,851,066	38,851,066
当期末残高	95,000,000	23,750,000	656,285,283	680,035,283	1,137,929,460	1,137,929,460	-	1,912,964,743	1,912,964,743

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 商品及び製品：規格品は移動平均法による原価法、その他は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 原材料：移動平均法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品：最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 工具、器具及び備品 2～15年
 - (2)無形固定資産
 - 自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - (3)所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4)長期前払費用
 - 定額法
3. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。
 - (2)賞与引当金
 - 従業員(年俸制対象者を除く)の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - (3)退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 会計基準変更時差異は、15年にわたり均等償却しております。
 - 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数にわたり均等償却しております。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)にわたり、それぞれ発生翌期から均等償却しております。
 - (4)製品保証引当金
 - 製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。
 - (5)役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	7,495	—	—	7,495

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。